

医薬品等関連医療事故防止システムの構築について

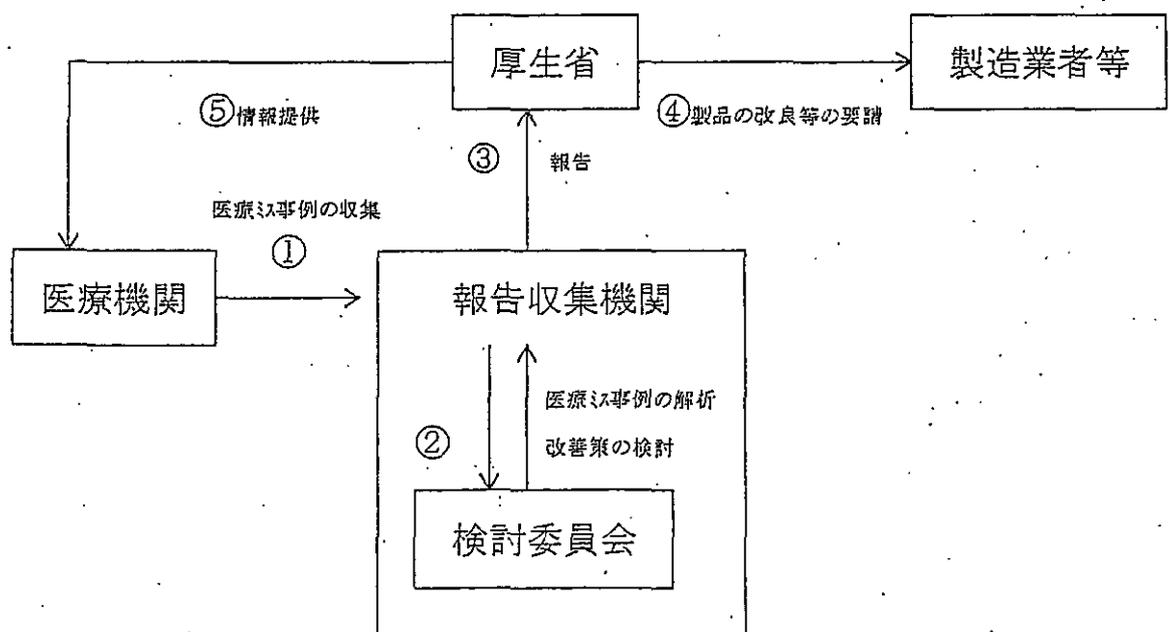
医薬安全局

1. 趣旨

医療ミスを誘発する要因のひとつとして、医薬品、医療用具等医療上使用される製品の容器、仕様、名称等の類似しているケースがあると考えられることから、物的要因による医療ミス事例の情報を幅広く収集し、これらの事例について解析を行い、原因の究明及び具体的な改善策を検討、実施するシステムとして、新たに「医薬品等関連医療事故防止システム」を構築する。

2. システムの概要

- ①医療機関から物的要因による医療ミス情報を収集する。
- ②収集情報の解析、評価を行い、必要な改善策の検討を行う。
- ③随時、事例及び改善策について厚生省へ報告する。
- ④業界団体、製造業者等に対し、製品の改良等の必要な改善策の実施を要請する。
- ⑤医療関係者に幅広く情報（事例及び改善策）を提供する。



医療安全対策に関する厚生大臣発言

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議は、日頃、医療の安全確保に御尽力されている関係団体の皆様にお集まり願ひ、率直な意見交換を通じて、今後の我が国の医療事故の防止に役立てていこうというものであります。

さて、最近相次いでいる医療事故によって、国民の医療に対する信頼が、今、大きく揺らいでいます。「初歩的なミスにより命が失われている」という事実には、多くの国民が不安を訴えているこの状況を、我々は謙虚に、また真摯に受け止め、医療の安全性向上と信頼性回復のために、一丸となって取り組んで行くことが求められております。

こうした医療事故を防止し、安全な医療体制を確立していくためには、まず、医療に携わっている職員一人ひとりが、患者の生命をあくかっているという意識を常に忘れずに、医療に従事していただくことが重要であります。

また、高度に複雑化した現代医療においては、このような職員個人の努力に依存した取組のみでは限界があり、一人の人間のミスを、最終的に事故に発展させないような、組織的な取組を進めていただくことも重要であります。

厚生省といたしましても、これまで、医療事故防止に関する検討会の報告書を取りまとめ、調査研究を進めるなどの取組を進めてきたところですが、今後更に、①医薬品の容器などについて、医療ミスを起こしにくいものに改める

システムの構築や、②国立病院、療養所向けの具体的な事故防止マニュアルの作成、③調査研究により収集した事故に到らないまでのインシデント事例の分析など、新たな取組も予定しております。これらの成果については、参考資料として、随時、医療の現場に提供していくことで、各医療機関における自主的な取組を積極的に支援していきたいと考えております。

本日は、我が国の医療の中核を担う団体の方々にお集まりいただきしております。この連絡会議を契機として、医療における安全管理の重要性について、改めて御認識いただきたいと考えます。また、会員に対して、本日の意見交換の成果や、厚生省の事故防止マニュアル等を参考とし、医療事故防止について周知徹底するなど、国民の不安の解消に向けて、最大限の取組をしていただくことを、ここに要請するものであります。

厚生省としても、直接、現場の声を聞くなど医療事故防止のために全力を傾けてまいりる所存でありますので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

平成十二年三月二十二日

厚生大臣 丹羽 雄哉